

東大教授、成果あげても雇い止め 研究者殺す「毒まんじゅう」の罠

有料記事

岡崎明子 2022年10月23日 17時00分

コメントプラス

岡崎明子さんのコメント



今年度末で、東大を「雇い止め」になる男性



10年前に 東京大学 の特任教授として採用されたとき、男性はこう思った。

「任期はあるけれど、まあ、何とかなるだろう」

前職は、地方の大学の無期雇用の准教授だった。安定した身分を捨ててまで任期付きの研究室に移ったのは、よりよい環境で研究したかったからだ。

採用の世話をしてくれた先輩教授からは「成果を出せば、今後、退官する教授の後釜に入ることもできるから」と言われたことを記憶している。

その言葉を信じて、国の研究費もとり、論文もたくさん書いた。努力が認められ、任期は当初の5年から、さらに5年延びた。

ところがこの10年の間に、国はあるルールをつくった。

2013年に改正 労働契約法 が施行され、研究者の場合、有期雇用の期間が10年を超えると、無期雇用への切りかえを求めることができるようになった。

昨年、男性は先輩教授から告げられた。

「僕は残って欲しいんだけど、来年度で契約は終わりだから、ほかの大学に出てくれないか。推薦書は書くから」

10年での「雇い止め」宣告だった。

本来は無期雇用を促すための制度なのに。あまりの理不尽さにショックを受け、この件を公表して、社会問題として提起したいと思った。

先輩教授に相談すると、「あなたの立場が悪くなるだけで、何も変わらない。次の就職先にも響く」と止められた。

この先、どうなるんだろう。

不安で眠れなくなり、研究どころではなくなった。

各地の大学や研究機関の公募を探しては、履歴書や研究業績書を送る日々が始まった。その数は25にもものぼった。